

関西学院 聖和寮入居者心得

現在の聖和寮は1993年に竣工し、寮生全員による「自治会」を組織し、寮則、この心得等に定められたルールに従い共同生活しています。自治会は寮生の共同生活を自分たちの手で円滑に行うことを目的として、年に二度、役員および委員が選出されます。一人ひとりが聖和寮の一員として寮の活動に積極的に参加し、それぞれが責任を果たしています。

1. 寮の日常の管理体制

寮の日常の管理体制は以下の通りです。日常生活で何かありましたら管理人または警備員に連絡してください。

管理人:7:00~22:00までの1~2名体制の勤務

警備員:22:00~翌朝7:00までの勤務。偶数日は聖和寮、奇数日は清風寮で待機

館内、館外を巡回中は、管理人室は不在となります。

2. 緊急時の対応

- ① 体調不良などで救急車を呼んだ場合は、必ず管理人または警備員に伝えてください(夜間はロボットゲートを下ろさないと救急車が寮近くまで来ることができません)。
- ② 警備員が巡回中で不在の際は自販機横の子機を利用して連絡してください。
- ③ 管理人・警備員は救急車に同乗できません。寮生同士で声をかけあい、寮生が付き添ってください。
- ④ 火災の際は非常口を使用できます。避難訓練に参加し、非常口と1階のエントランスのガラスドアの開け方を理解しておいてください。

3. 通用口および在寮札について

通常は通用口から出入りすること。設置されているテンキーの暗証番号を入力して、開錠してください。暗証番号は寮生以外(保証人含む)に教えてはいけません。在寮確認の札は、外出中は赤札、在寮中は黒札としてください。

4. 閉寮期間

閉寮期間中は在寮することはできません。

夏期:8月13日17:00~8月21日7:00 冬期:12月26日17:00~1月5日7:00

5. 入退寮

入寮については、寮則の通りであるが、定められた入寮日(例年3月31日)に入寮してください。

退寮については、寮長に申し出て、役員会の上で承認後、レジデンスセンターで「退寮願」を受け取り、寮長から承認印をもらい、レジデンスセンターに提出してください。提出後、寮監との面談が必要となります。

6. 留学

留学する場合は、寮則の通りであるが、出発の1カ月前までに「留学届」に寮長に承認印をもらい、レジデンスセンターに提出すること。また、必ず欠食申請をすること。欠食申請をしないと食費は返金されない。

7. 外出、外泊について

- ・外出する際は、管理人室前の自分の名札を必ずかけ替えてください(外出は「赤色」)。名札は非常時の点呼にも使用しますので、かけ替え忘れないようにしてください。
- ・3泊以上の外泊する場合は、事前に外泊届を管理人に提出してください。
- ・届けた期間内に帰寮しない場合は、外泊延長の旨を管理人さんに電話で伝えてください。
- ・外出・外泊等で寮の食事をとらない時は、必ず欠食チェックをしてください。

8. 来訪者および来訪者の宿泊

寮への男性の立入りは禁止です。家族の場合は身分証等で家族関係を管理人に示すことにより、個室への入室が可能です。寮生以外の友人・知人は、管理人室で記帳の上、ゲスト名札をつけて1階談話室のみ入館可能です。来訪者を宿泊させることはできません。

9. 寮の行事

以下の行事は全員参加が必須となっています。

- ・ファミリーアワー(自治会開催)

4月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、3月の原則として第2木曜日やそれ以外の木曜日の19:45から開催。寮生全員が集う定例会で、寮運営に関する報告や話し合いの場です。

- ・入寮式、歓迎会
- ・避難訓練
- ・クリスマス礼拝・祝会
- ・卒業礼拝・送別会
- ・毎年度3月末の部屋替え、新入寮生入室(引っ越し)のサポート
- ・その他に他寮との合同行事等があります。

10. 入寮費、寮費、管理費、食費等

- ・寮費・諸経費(年間)

		費用	納入時期
入寮費		正規学生 60,000 円 交換学生(1学期) 10,000 円 交換学生(2学期) 20,000円	入寮時1回のみ請求
寮費		月額 32,500 円	前月払い
諸経費	管理費	月額 12,700 円	
	食費 (朝・夕の2食分)	日額 831円×提供日数 注)年間約210日(月21~27日程度)を月ごとの提供日数に応じて請求します	
個室エアコン代		実費	翌月払い

注)

ご参考)

食事提供日数が最大の27日(朝・夕)の月では、67,637円(寮費、管理費、食費)と別途個室空調の電気料金が1ヵ月にかかる費用となります。

- (1) 入寮費・寮費・諸経費、食費、個室エアコン代は請求委託業者より直接請求し、原則として、銀行口座引落としにより前月の27日に翌月分を徴収いたします。
- (2) やむを得ない事情により月の途中で退寮する場合、寮費、諸経費、食費は返金しません。
- (3) 新入寮生・交換学生については、支払方法等別途連絡します。
- (4) 自治会費 800 円/年 寮運営のために利用されます。用途は自治会で決定します。

11. 食事

朝食、夕食の2食が提供されます。

食事提供期間：春学期 4月1日~7月31日、 秋学期 授業開始日~1月31日

食事提供時間：朝食：平日・土曜日 7:30~8:30、 夕食：平日・土曜日 18:00~21:30

日曜・祝日は提供がありません。ただし、大学授業スケジュールでの授業実施日は提供されます。

食事の年間提供日は210日程度。夕食が不要の時は【欠食届け】に15:30までにチェックをつけてください。提供される食事を部屋に持ち込むことは原則禁止です。衛生上の観点から食堂への上着や荷物の持ち込みはできません。貴重品のみ持ち込み可とします。

食堂は食事提供期間の食事提供時間以外は閉鎖します。会議等で利用する場合は、所定の手続きが必要です。

12. 設備・備品等使用可能時間

使用可能時間を守って使用してください。

- ① 洗濯機、アイロンの使用 6:00~24:00
- ② 乾燥機の使用 6:30~22:00
- ③ 入浴、シャワーの使用 6:00~24:00
- ④ 談話室の使用 6:00~24:00
- ⑤ 談話室のピアノ使用 6:00~24:00(音出し禁止。ヘッドホン着用が必須。)
- ⑥ 礼拝室のピアノ使用 9:00~22:00(音出し、歌も可能です。)

⑦ 管理人室のピアノは9:00~21:30(音出し、歌も可能です。)

13. 共有スペース

- (1) 共有スペースに傘や靴などの私物を放置してはいけません。傘は雨のしずくをよく切ってから一人1本まで傘立てに置くことが可能です。
- (2) ポストには郵便物や連絡の手紙が入っているので毎日確認してください。宅配便は日中不在時は管理人が代わりに受け取り、札にお知らせを貼ります。帰寮したらすぐに受け取ってください。クール便、代引き商品は受け取るとき際には、必ず在寮してください。
- (3) 各階の談話室はみんなが利用するので独占禁止です。私物を置いたままにしてはいけません。複数人が使う場合は窓を閉めて、話し声が近所迷惑にならないようにしてください。また、利用後は火の元(ガスの元栓)を閉めてください。調理器具を利用した場合はきれいにしておいて元の場所に戻してください。ゴミは各自一旦自分の部屋に持ち帰り、ゴミを分別し、所定の通り廃棄してください。
- (4) 談話室の電子ピアノは音を出さないようにヘッドホンを着用して利用してください。弾き歌いは禁止です。礼拝室と管理人室の電子ピアノは音を出して弾くことが可能です。
- (5) 洗濯室(1・3階)は用紙に記名してから利用してください。洗濯機(無料)、洗濯乾燥機(15分100円)、布団乾燥機(1回100円)。
- (6) 1・2階倉庫、3・4階談話室押し入れには共用の掃除機が収納されています。また、2階倉庫には卒業生寄贈のホットプレート、布団専用掃除機があります。共用品は自由に使うことができます。
- (7) 寮内の備品は所定の場所で丁寧に取り扱いってください。
共同場所：洗濯機、乾燥機、アイロン、電子レンジ、トースター、テレビ、電子ピアノ、卓球台
リネン室：掃除機、小型布団乾燥機
- (8) 各自が出したゴミは分別し、所定の日時・場所に出してください。
- (9) 車を保持することはできません。第1種原付(排気量50cc未満または125cc以下で最高出力4kw以下)を保持する場合は、ナンバープレートの番号を管理人に届け出てください。自転車を保持する場合は、自転車保険に加入することを条件とします。
原付、自転車には管理人に登録シールをもらい貼付してください。各自責任を持って管理し、聖和寮の駐輪場に駐輪してください。退寮時は必ず各自で撤去してください。
- (10) 寮食堂内では、食堂入口に記載しているパスワードでWi-Fiが使用可能です。

14. 寮室(個室)の管理

廊下より入ると、まず二人共用部分として前室があり、その奥が2つの個室に分かれています。これには、『部屋親』と『部屋っ子』が隣同士で助け合って生活してほしいとの願いが込められています。

【前室】(二人共用部分)

靴箱、冷蔵庫、食器棚(つり戸棚)、
電気ポット(部屋親用意)

【個室】①机、椅子

- ②ユニットバス(バスタブ、シャワー、洗面台、トイレ(便座U字型))
- ③エアコン(電気代は別途徴収)
- ④照明(調光、調色機能付)
- ⑤ベッド(マットレス付、脚下に28cm高の物を収納可)



⑥カーテン、レースカーテン

二重付設(付け替え不可)

⑦ 付け鴨居(壁に直接テープやシール、画鋏・釘を打つことは禁止)

⑧ 鏡(90cm×40cm、壁に貼り付け)

⑨ 棚(右 写真参照)

棚手前にカーテンレールがありカーテンをつける場合は、

幅 120cm×床まで 150cm 程度

棚の下に幅 110cm のハンガーパイプあり

⑩ Wi-Fi

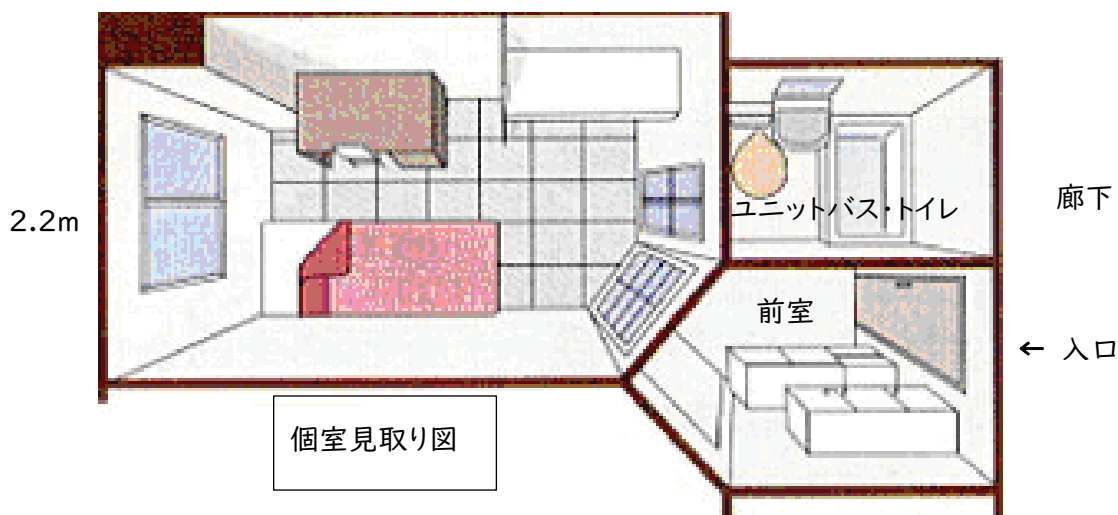
各居室に PW 記載のルーター取扱い説明書があり

棚



3.7m

奥行55cm 幅 120 cm



備品・設備を故意・過失に破損または紛失させた場合は自己負担で弁償してもらいます。

- ① 個室の鍵は寮生が管理する。万一紛失した場合は、鍵の作成に係る費用は寮生個人の負担とします。部屋から出る時は、短時間であっても窓と部屋の出入り口を施錠し、鍵を自分で所持してください。
- ② 個室の前室は共用部分とし、共同で利用してください。なお、個室で使用できる電気製品は、電気スタンド、CDプレイヤー、ヘアードライヤー、ヘアアイロン、パソコン・タブレット、テレビ、ヘッドホン付きキーボード、扇風機、電気炊飯器とします。電気ポットは前室において共用(2人で1台)で使用してください。電気ヒーターは持ち込み禁止です。ヘアアイロンは使用後はコンセントを抜き、床・布団の上に置かないでください。過去にヘアアイロンで失火したことがありました。長期間留守にする場合は、電気製品(冷蔵庫除く)のコンセントを抜いてください。
- ③ 個室は各自清掃すること。壁に直接シールや画びょうをつけてはいけません。また、カーペットにファンデーション、マニキュアなどを落として汚した場合は管理人に直ぐに申し出てください。カーテンの付け替えはできません。外から部屋の中が見えないように昼間はレースカーテン、夜間は厚手のカーテンを閉めてください。
- ④ エアコンは、ユニットバスの戸の横にあるブレーカーをONにして使用してください。使用後はブレーカーを切らないと料金が発生します。エアコンフィルターは適宜清掃(掃除機掛け、水洗い)してください。
- ⑤ ユニットバスを清潔に保ってください。使用後はバスタブを洗剤で掃除してください(柔らかいスポンジ・中性洗剤)入浴後はカビ発生予防のためユニットバスのドアを閉め、換気扇を回してくださいと。換気扇

は時々掃除機でほこりを吸い取ってください。便器はトイレブラシにトイレ用洗剤をつけて磨いてください。床にある目皿の下の排水口にはアルミ製の網（ヘアキャッチャー）をつけてください。年度末の部屋替えの際には、排水口の清掃状況を委員にチェックしてもらい、許可が出てからでないと部屋替えを許可しません。水漏れ、水圧、湯音調整など不具合があれば管理人に申し出てください。

- ⑥ ベッドを移動してはいけません。ベッドのサイズは部屋の幅のギリギリです。無理に動かすと壁の破損、ベッドの足を痛めます。
- ⑦ カーテンは付け替えは不可。外から中が見えないように昼間はレースカーテン、夜間は必ず厚手のカーテンを閉めてください。
- ⑧ ベランダ・廊下に物を置いてはいけません。火災などの緊急時に避難経路となります。

15. その他

- (1) 寮内での飲酒は個室および談話室のみ可能です。法令に反する 20 歳未満の飲酒は厳禁です。
- (2) 寮内・寮敷地内では禁煙です。
- (3) 各部屋の割り当ては、寮役員が決定し、レジデンスセンターに報告を行った後、年 1 回これを行います。

16. 各種違反についてのペナルティ

(1) ファミリーアワー、寮行事の欠席によるペナルティについて

委任状・欠席届のない無断欠席、遅刻、またはこれらが続く場合は、自治会としてペナルティを課しています。

無断欠席	マイナス 1.5 点
条件を満たさない欠席 注1.2参照	マイナス 1 点
体調不良で 1 週間以内に委任状・欠席届を出さない場合	マイナス 1 点
無断遅刻	マイナス 0.5 点
委任状・欠席届の提出遅れ	マイナス 1 点
*なお 1 年間(1 月～12 月)でマイナス 2 点になると反省文をファミリーアワーで読み上げ	

(2) その他、寮則、心得に違反した場合及び寮生として不適切な振る舞いがあった場合。

自治会としてペナルティを課します。違反等の重さにより、役員会または代表委員会で決定します。

ファミリーアワー (FH) について

FH は**原則全員参加**です。FHは寮での大切な連絡を伝えたり、寮生たちで意見を交換したりする唯一の貴重な時間です。参加するのは聖和寮で生活する皆さんの義務であり、最低限の責任です。しかし、やむを得ない場合のみ注1参照 **委任状**を提出しての欠席が認められます。

委任状の提出方法

- ① 階段下に置いてある委任状に必要事項を記入する。
- ② 欠席する理由をしっかりと分かるように記入する。
- ③ 管理に直接手渡す。(前室に勝手に置くことは認められていません)

寮行事の欠席(入寮式、歓迎会、避難訓練、クリスマス礼拝、祝会、送別会)について

寮行事は**原則全員参加**です。参加するのは聖和寮で生活する皆さんの義務であり、最低限の責任です。寮の行事に積極的に参加して寮生たちとの絆を深めましょう。しかし、やむを得ない場合のみ注1参照 **欠席届**を提出しての欠席が認められます。

欠席届の提出方法

- ① 階段下に置いてある欠席届に必要事項を記入する。
- ② 欠席する理由をしっかりと分かるように記入する。
- ③ 寮長に直接手渡す。(前室に勝手に置くことは認められていません)

注1 委任状、欠席届が認められる条件

・冠婚葬祭、就職活動(インターンシップ)、体調不良*

・実習、ゼミ活動、費用を支払っている学外講座への参加*2

・公式試合、最重要な練習、活動*3

＊1 体調不良の場合は LINE 等で当日の**開始 1 時間前までに**管理へ連絡し、各紙の提出は当日後、**一週間以内**に上記の流れで提出してください。

＊2 学外講座に通っている証明になるものを提示してください。

＊3 主将や部長のサインをもらった証明書を合わせて提出すること。自身がトップである場合は自分の一つ下の役職のサインとなります。

注2 委任状、欠席届が認められない(条件を満たさない)場合

・条件を満たさない場合は、委任状も欠席届も提出することはできないのでその旨、**3 日前までに**管理に LINE 等で連絡してください。

注3 委任状、欠席届提出について

・提出期限は **3 日前まで**とする。(分かった時点で早めに詳細を知らせてください)

・FH 欠席の場合は、後日自身が所属する委員会の委員長にノートを借りて内容を書き写す。

・委任状、欠席届が続く場合は、寮生活に意欲があるのかを役員や寮生が検討する場合がある。

・委任状、欠席届を受理した場合は、ペナルティとはならない。

違反が繰り返され、改善が認められない場合は、集団での寮生活を続ける意味がないと判断し、今後について寮長や役員と面談を実施する。場合によっては寮監や大学職員との面談を実施する。

16. 改廃

この入居者心得の改廃は、寮生の3分の2以上の同意があり、寮監及びレジデンスセンター長が必要と認めた場合、改廃することができる。

附則

1. 2024 年4月1日施行

2. 2026年7月2日